

令和５年度第４回大正区区政会議

日 時：令和６年２月２２日（木）

午後７時００分～午後８時３６分

場 所：大正区役所４階藤井組大正区民ホール

○大津区政企画担当課長

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから令和５年度第４回大正区区政会議を開催させていただきます。本日は公私何かと御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めます、区政企画担当課長の天津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

午後７時現在、区政会議委員定数１４名のうち出席者は１３名となっており、委員の２分の１以上の出席がございます。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第７条第５項に基づきまして、本会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、大正区長の古川より御挨拶申し上げます。

○古川区長

皆様、こんばんは。大正区区政会議の第４回になります。今年度もいよいよ最終回ということでございます。皆さん、本当にお忙しい中、こうしてお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題は次第にありますとおり、「大正区将来ビジョン２０２５」を１年たったところで改訂をするというのが１つ。それから、これは例年の決まり事の部分でございますが、今度は令和６年度に向けて予算編成が終わりましたので、大正区の運営方針（案）、予算（案）、そして事業・業務計画書（案）について皆様にお示しし、

御理解をいただくという議題となつてございます。

あとで実際の資料で御説明させていただきますけれども、今年新しく予算がついたもののうち目玉となるのが、やはり万博に向けた機運の盛り上げ、その中で新規事業という扱いになっておりますが、今年はドイツに着目しております。ドイツの食や音楽等を体験できるイベントということで、仮称でございますが「大正オクトーバーフェスト」というのをやろうと思っております。これが令和6年度の新規事業、目玉事業でございます。この中で、万博の前年ということもございまして、万博国際交流プログラムに則りまして、ドイツとの相互理解をしたり、あるいは様々な発信を行うことを通じて、インバウンドも含めた人々のつながりを醸成していくようなイベントにしていきたいと考えております。

基本的に万博の前年でございますので、区長会、それから大阪市の万博推進局、この辺りから、ぜひ積極的に取り組むようにという指示がございまして、それを受けた取組ということで、まず御理解いただきたいと思っております。

それから、併せまして万博の趣旨でございます、「いのち輝く未来社会のデザイン」と、この部分を充実させるために、大正区においては区民の健康増進、健康寿命の延伸ということにも併せて取り組みます。例えば、区民の中では健診の受診率が大阪市の平均より低かったり、喫煙率が高いというデータもございます。その辺も加味しまして、特定健診やがん検診の受診率向上ですとか、受動喫煙ゼロという大阪市の方針を踏まえた喫煙率の改善のための取組などを行っていくということで、もちろん御本人様の肺がん防止という観点からも禁煙をお勧めする。このような取組を併せてしていくことで、SDGs、万博に絡めた取扱いとさせていただきたいと思っております。

この辺を御説明しつつ、今日は2つ目の議題である運営方針ですとか事業・業務計画書というのが非常に細かいテーマになってきますので、やや資料を読み込んでいただくのは大変だったかなと思いますけれども、ビジョンという大きな枠組みで御議論

いただいても結構ですし、この事業・業務計画書のように細かいところで御指摘をいただいても結構ですし、何なりと御意見を頂戴できれば、可能な限りお答えしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

ありがとうございました。

次に、会議の進行につきましては、お手元に配付の資料並びにあらかじめお送りさせていただきました資料を基に進めさせていただきます。

議題に入ります前に、その都度資料の確認をさせていただきますが、事前にお送りさせていただきました資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら予備を御用意しておりますのでお申しつけください。

次に、本日の会議ですが、全て公開とさせていただきます。前回の会議でお伝えいたしましたとおり、本日この会議の模様を舞台上のほうから撮影をさせていただいております。本日撮影させていただきました動画や写真、会議録等は、後日、区役所のホームページ等で公開をさせていただきますので、御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日はメディアのほうからも取材の申し入れがございましたので、メディアによる録音や撮影もございますので、こちらにつきましても併せて御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではここで、お忙しい中、オブザーバーとして御参加いただいております皆様を御紹介させていただきます。

出雲市会議員です。

○出雲市会議員

皆さん、こんばんは。お願い申し上げます。

○大津区政企画担当課長

小山市会議員です。

○小山市会議員

いつもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

金城府議会議員です。

○金城府議会議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

なお、川岡府議会議員におかれましては、公務により御欠席と伺っております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

ここからの議事進行につきましては、議長にお願いしたいと存じます。北川議長、よろしくお願いいたします。

○北川議長

着座にて失礼いたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議題１、大正区将来ビジョン２０２５の改訂について、区役所より説明をお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

それでは、議題１について、御説明をいたします。

事前に送付しております書類番号１、大正区将来ビジョン２０２５（令和６年４月１日改訂版）、書類番号６、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答をお手元に御用意ください。

それでは、御説明させていただきます。

昨年度に策定いたしました大正区将来ビジョン２０２５につきまして、将来ビジョンの進捗状況等の時点更新等のため、令和６年４月１日付で改訂を行う予定でございます。

改訂箇所につきましては、資料を事前に御確認いただき、事前質問に対する回答のほうを、書類番号6の1ページと2ページにおいて書面にて回答を行っておりますことから、詳細の説明につきましては割愛をさせていただきます。このビジョンの改訂内容や事業の進捗状況等について、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

○北川議長

ただいまの区役所からの説明がありました大正区将来ビジョン2025の改訂について、何か御質問、御意見などはございませんでしょうか。

事前質問のありました北方委員、いかがですか。

○北方委員

一応私の疑問として意見として、これを書かせていただきましたけれども、回答を読ませていただいて、今後国の動向を見据えてまいりますという回答がありました。やっぱり見据えてだけではなく、かなり難しいことだとは思いますが、やっぱり区としてどのように個性を表していくかというのも、これはすごく住民が増える1つの大きなポイントになると思います。私が子どもを育てた時期とあまり変わらないというのもすごく大きな残念なポイントです。それをやっぱりこの区がメスを入れるということは、とてもすてきなことかなと、共稼ぎをしてきた人間としては感じます。だから、この回答では、私はもうちょっとほしいなと思いました。

以上です。

○北川議長

ありがとうございます。

今の御意見につきましては、何か区役所から。

○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当課長をしております、前田と申します。

貴重な意見をいただきまして本当にありがとうございます。

まず、北方委員の御意見でもございますように、今回の回答の中で、国では大きな

方針としまして、「こども未来戦略」が策定されました。特に社会全体の構造・意識を変えるという基本理念の中では、働き方の改革の推進、そして育児休暇制度等の強化なども記載されております。今回、御意見ございましたように、大正区でメスを入れるという部分でございますが、子育て支援につきましては、この未来戦略に基づくものではございませんが、例えば、大正区版ネウボラとして、いわゆる妊娠期から中学生まで切れ目ない支援を推進しております。国で示される内容を踏まえ、そういったところも勘案しながら区としてできることを検討していきたいと思っております。今具体的な施策については検討できておりませんが、しっかりと子育て支援を大正区としても実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○北川議長

ありがとうございました。

もう一方、事前意見のあった土井委員、お願いします。

○土井委員

土井です。

1 ページ目の回答をいただきましたけど、僕もこの回答を読んで、分かったような分からんような気分になってまして、もう少し補足説明をほしいのですけども、この33件というのは、何割る何でしょうか。

○古川区長

もう1回、それを計算式含めて説明します。

○土井委員

はい。これが1点目。結局これは減少することが望ましいのかなという確認を、一応予備知識として持っておきたかったので、お答えいただきたいのと、あとSNS。早速僕も何回か見させてもらってますけども、失礼ながら、多分この会場内でインスタ使用率100%ないんじゃないかなと思います。きっとこういうSNSとかは、知

り合いの知り合いとつながれるみたいなのが優位な点というか特徴であると思いますので、せっかくここに名立たるメンバーが来ていて、地域とか組織の影響力のある人なので、その人たちだけでも、そのSNSの使い方、これぐらいの人数なので個別に指南することもできると思いますので、やることで、もっともっと区のSNS自体が広がるというか活発になるんじゃないかなという気がしました。

以上です。

○北川議長

ありがとうございます。

では、これにつきまして区役所のほうから。

○大津区政企画担当課長

数字の前に考え方ですけども、もともと大阪市全体ですごいたくさんの空家があり、その空家の問題を解消していこうということで、ここに書かせていただいております大阪市空家等対策計画という計画が策定されていまして、今第2期目ということで令和3年度から令和7年度が計画期間となっています。特定空家、簡単に言いますと非常に危険な空家の数ですが、平成30年度に大阪北部地震と台風21号が発生したときに、一気に増えました。800件ぐらい一気に増えたということで、今回のこの2期目の計画では、空家数を減らすというか、もうこれ以上増やすのを抑えようということで、900件未満にしましょうと、まず大阪市のほうで目標値を設定したということです。

大正区につきましては、この大阪市の計画を基に、大正区空家等対策アクションプランというものを作成していますが、ここの目標値につきましては、大阪市全体が900件未満ということなので、900件を大阪市の計画作成時に大正区が把握していた、特定空家の件数で按分した数が33件となっています。

○丸井地域協働課長

補足のほうをさせていただきます。地域協働課長の丸井でございます。

市全体の目標値、先ほど大津課長からありました９００件を基にしまして、各区の件数、当時作成したときの各区の件数が、大正区、件数を具体的にいうと３０件ございました。その当時の市全体の空家の件数が８３０件ということでございます。ですから、計算式でいいますと、市合計目標値９００件、各区件数、市合計件数８３０分の３０掛ける９００で３３件になりますか。そういう計算式になっております。ややこしくて申し訳ございません。

あと、土井委員がおっしゃっていただいたように、目標値を上回らない、未満という形での目標設定にしております。今、将来ビジョンのほう３３件ということで、もうそこで表記がとまってしまってますので、今回の改訂によって３３件未満ということで、未満という文字を入れさせていただくことで検討のほうをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

あと、最後の段落の補足ですけど、特定空家物件の問題を是正しようと思うと、所有者を探していろいろ話をしていかなければならないのですが、古い建物は所有権移転登記がされておらず所有者を見つけるところからつまづいているというのが結構ございます。この令和６年４月１日から相続登記が義務化されますので、登記はされていくものだと思っています。それができると所有者特定に対する期間のほうも若干短縮されて、是正までの期間につきましても短縮につながると思っているところでございます。

空家については以上になります。

あと、インスタグラムのほうですけども、早速、見ていただいてありがとうございます。

広報紙２月号が皆さんの御家庭に届いておるかと思っておりますけども、２月１日から大正区でインスタグラムを始めさせていただきました。また、今日終わってからでも結構ですので、広報紙に記載しているインスタグラムの二次元バーコードを読んでもら

うと大正区のインスタグラムにつながるようになります。皆様ぜひ御登録いただいて、フォローだとか、いいねとかを押してもらえたら非常にありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

○古川区長

補足させていただきます。

土井委員から貴重な御提案をいただきまして、実は、もうこの中のメンバーの何人か、私のインスタをフォローしていただけてますよね。ということで、発信をすれば見つけてくれる人も増えてフォローも増えるということで、そのフォロワー同士が、また横でつながっていくと。これがインスタをはじめとしてSNSの良さですので、土井さんが言ったように、この日頃のつながりを、そのままSNS上のつながりに移行していけば、日常の業務ですとか趣味も含めていろんな形でつながれるのかなというのは御提案のとおりだと思います。大正区のインスタ発信ももう少し頻繁にやるようにと、今朝、担当課長に申しつけたばかりでございます。区役所のほうはなかなか追いついてないですが、庁内のアップするための審査体制とかがありまして臨機応変にはいきませんが、私ができる限り、区情報も発信してまいりますので、私のフォローも含めて、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○北川議長

ありがとうございます。土井さん。

○土井委員

大丈夫です。ありがとうございます。

○北川議長

ほかの委員さん、中島委員、何かございますか。

○中島委員

今、土井委員がおっしゃったように、インスタグラムという媒体、SNSを通じての拡散。私の場合はどちらかというとフェイスブックのほうが多いですけども、イ

インスタグラム、ちょっと発信の量が少ないのかなと思います。インスタグラムをフォローされてる方というのは、かなり年齢層が若い方、その方をターゲットにするのであればインスタグラム。今我々の同年代、町会の仲間たちとラインでつながってます。ラインは結構皆さんやってます。ただ、これはいろいろと問題があるということで否定される方もいらっしゃるんですけども、高齢者にラインが浸透してるのは非常に今周知されていると思いますので、その辺も一度考えていただいてもいいかなと思ってます。

○北川議長

ありがとうございました。

○古川区長

今の中島委員のお話にお答えしますけど、ラインは大正区も随分前から頑張っていて、実際広く区民に一番読んでいただいているSNSは、もしかしたらラインかもしれないなと思っています。その中で、今おっしゃっていただいたとおり、若年層のキャッチアップというのでしょうか、情報キャッチが少ないなと思ったので、今年インスタグラムを新たに加えて上乘せしたという形になっています。ラインとツイッターについてはこれまでどおりやっていきますので、多分区民の方は、そこでかなりのフォロー、情報収集をしていただいています。プラスアルファで若年、30代の人、40代の人をフォローを私もたくさんいただいているので、狙いどおり、少し別の世代にも浸透するSNSを始めることができたなと思っていますところでございます。

ありがとうございます。

○大津区政企画担当課長

ラインにつきましては、1点だけ補足させていただきます。

同じく先ほどの広報紙2月号の6面のところになりますけども、大阪市のほうがラインの公式アカウントをリニューアルされまして非常に見やすいラインになっております。大阪市の公式ラインアカウントは、来年度からになりますけど、区の情報とい

うリッチメニューができるということで大正区のいろいろな情報が取得しやすくなります。選んだメニューボタンを押してもらうとホームページに飛ぶように考えておりまして、すごく便利になりますので、ラインのほうも御活用いただけたらありがたいなと思っております。

フェイスブックにつきましては、残念ながら今年度末で閉鎖をしようかなと思っております、代わりに先ほど区長がおっしゃられましたインスタグラムとかライン、Xで情報発信のほうをやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北川議長

ありがとうございます。

この件に関しましては、ほかの委員さん、どなたか。

どうぞ。南委員。

○南委員

南です。よろしくお願いします。

ちょっとプライベートな話にもなってしまいますが、私が今住んでいる三軒家西は、すごい民泊が増えてかなわんなと思っているところで、よし、ちょっと何か物件買ったろうかなと思っていろいろ調べているところです。今までに全く見えなかった、もうこれ、ほぼ倒壊しかてるやんけみたいな空き家が見えてきまして、いろいろ。これ、さっき言っていた、その特定空家というのは、誰がどのタイミングで認定しているのか。そして、僕もホームページをちゃんと見れてないですけど、その区のホームページで、これが特定空家だというのが公表されてたりするのかな。ほんとにさっきおっしゃられたように、僕が今いいなと思っている物件の裏に、ほんとに誰が住んでいるか分からない、もう半分倒壊している家があって、その周りの家、新築いっぱい周りに建ってますけど、皆さんすごくそこを危惧されていらつしゃると。境界も分からないし、もう思いっきりはみ出て、もう倒れかけてるみたいなところなので、はい。

そういうのを誰に、ここ誰が住んでいて、どうやったらここにアプローチできるのかというのを誰に聞いたら教えてもらえるのか。この特定空家は誰が決めていて、それを僕らはどうやって見れるのかという辺りを教えていただけたらありがたいと思います。半分個人的な話ですいません。

○丸井地域協働課長

地域協働課長の丸井です。

空家の判定については、区民の方から、この空家、ちょっと崩れそうだ、危険なんじゃないかというふうな連絡が区のほうにあった際、区の職員が現地に行って、特定空家に係る判定表、危険度であるとか柱の状態であるとか壁の状態であるとか、そういった空家の判定表に基づいて、特定空家に登録するというような流れになっています。

委員おっしゃっていただいたように、何丁目何番何号のお家は特定空家ですということは公表しておりません。大阪市全体としても個別の公表はしておりません。特定空家の是正については、所有者ないしは管理者が責任を持ってやっていただくということになっておりますので、行政のほうでは登記簿謄本をまず取得して所有者を特定する。先ほどの回答でもありましたように相続登記がされてない物件も多数ございます。そうすると登記簿上の所有者が亡くなっておられるとかいう場合は、相続人を、また行政のほうで戸籍とか住民票とかをたどっていきまして探すような状況になっております。相続人が見つければ相続人に対して文書なり御連絡をして危険を回避していただくように働きかけるというふうな流れになっております。相続人において取り壊したり売却したり、そういったことで是正というふうな流れになっております。

以上でございます。

○南委員

じゃあ、僕がその家、どうにかしてほしいとかいうのは、区のどこに言いに行けばいいんですか。

○丸井地域協働課長

危険だということで区役所のほうに御連絡いただいたら、区役所のほうから所有者を探して、その方に是正を求めていくというふうな流れになっております。区役所のほうに御連絡いただいたら、その特定空家の是正に向けて、指導、御連絡等をしていくような流れになっておりますので。

○南委員

どこにというよりは、区役所に言えばいいということですね。

○丸井地域協働課長

地域協働課のほうに。大正区では地域協働課が空家担当になっておりますので、よろしく願いいたします。

○南委員

ありがとうございます。早速連絡します。

いや、それが、ここを売ったらええんちゃうんと思ったら、たまたま僕が見たところは、道路にどこにも面してなくて、このままでは販売ができないというようなところもあるらしいです。道路に面してない建物は売れないというのがあったりとかするので駄目なんです。だからどこか隣接しているどこかと一緒に売るとか買うとかしないとかどうしようもないところで、でももう崩れかけてるんです。だから本当にやばいなという。僕が今見てるところも相続人がいなくて5年ぐらいかけて、やっと相続人全部承諾取って、やっと売れる状態になったというところで、その裏はまた5年かけて探すんだなと思ったら、なくならないですよ。頑張ってください。

○北川議長

ありがとうございました。

ほか、ございますか。どなたか。どうぞ。

○土井委員

余計なお世話かもしれないですけど、フェイスブックやめるんですか。何でなのか

よく分からないですけど。僕も全然知らないですけど、インスタの記事をそのままフェイスブックに転送するようなことが、そこまでのコストかけずにできるような、コストというか手間かけずにできるような気がして、せっかく連動してるのにもったいないなと思ったし、さっき中島さんが言ったように、高齢者はフェイスブックのほうが使用率が高いという、それで大正区には高齢者のほうが多い傾向にあるという現状を加味すれば、閉じるのはちょっと得策じゃないのかなと思ったのですけども。

○古川区長

連動する投稿の効果までは検証していませんでした。これ、いい御指摘ですね。もしインスタが順調に上がるようになって、フェイスブックにも連携で自動的に上がるように設定できるのであれば、ちょっと考えてみたいと思います。一応市場の流れを把握したところ、フェイスブックが今、人气が落ちているという前提を踏まえて、むしろインスタを大事にすべきという判断に舵を切っただけで、フェイスブックに上げることが何か問題であるということは一切ありませんので、よく考えてみます。御意見ありがとうございます。

○北川議長

ありがとうございます。

ほか、どなたかございますか。では藤田委員。

○藤田委員

一応読ませていただいて、横文字が多いですね。横文字が多いと、これは何を意味しているのかというのが私一々調べて分かりましたけれど、用語解説が載っているところもあります。例えば、9ページ、10ページなどは、公助とは、自助とは、共助とはというのが書いてありますし、10ページでは地域包括ケアシステムとはとか、個別避難計画とはと用語解説があります。ですが横文字の場合、ページ数はちょっとメモしているので、また後でお渡ししますが、例えば、リノベーションとかワンストップとかアウトリーチとかICTとかコンシェルジュとかネウボラとか、マルシ

ェとかオープンファクトリーとか、パッと聞いただけでは、それは一体何を意味してるのかというのは、文章を読んでも分かりづらいところがあります。この場合に、この用語をこういうふうに使ってるんだよという何か説明があったら、より分かりやすいかなというのが感想でございます。

それとあと、本当は事前に読み込んで事前に質問しなければいけなかったのですが、まず16ページの健康寿命の中で喫煙とかありますけど、最近アルコールの純度何%がどうのこうのとか、ここ2、3日出てきておりまして、令和6年4月からであれば、それもちよっと盛り込めたらありがたいなという部分と、それから22ページの最初のほうです。東日本大震災や熊本地震、大阪北部を震源とする地震等で、能登半島地震を入れ込んでもいいのかなと思いました。

あと、あちこち飛んでしまいますけれど、ページ数で31ページです。スクールソーシャルワーカーの活用事業とありますが、これがどこに配置してるのか、私がかかってないのが1つと、それから先ほどあった34ページの真ん中少し上辺りの、民間でのリノベーションを誘導することで空き家の活用と書いてありますが、このリノベーションを誘導すると先ほどもありました相続の方とか所有者と、それが判明した場合にはお願いしていくというお話でしたが、そのときに経済的支援とかというのはあるのかなのかというのは、私、これは確認したいこととございました。

あともう1件、46ページ3行目ですが、キオスク端末を設置しマイナンバーカードを利用してという、この設置場所については具体的に記載ができないのかできるのかというところでございます。

以上、あちこち飛んですみません。

○大津区政企画担当課長

横文字の件につきましては、区政会議の資料でも、横文字が分かりにくいという御指摘を実は受けておりまして、区政会議の資料はできるだけ分かりやすく、横文字が出てきたら、注釈をつけるようにしておりましたけども、ビジョンのほうも対応でき

たらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北川議長

役所のほうは、もう終わりですか。

○藤田委員

健康寿命のところで、アルコールのことを入れたらどうかというように。急に言われても難しいと思いますけど、それから22ページの地震関係、災害関係のところで、能登半島地震の追加も、去年はありませんでしたけど今年ありましたので、それも追加できたらなと思っております。

あと34ページの民間リノベーションの誘導というところで、経済的支援があるのかという確認でございました。

○大津区政企画担当課長

御指摘いただいたアルコールとか能登半島地震、あと、キオスク端末の設置場所等につきましては、記載できるところは記載するように検討してまいりたいと思います。

民間リノベーションの経済的支援につきましては申し訳ございません、即答できかねますのでまた調べて回答させていただきます。

○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当課長をしております前田です。

御質問ございましたソーシャルワーカーでございますが、ソーシャルワーカーというのは、子どもを取り巻く課題について支援していく職員でございますが、大正区の予算でソーシャルワーカーを採用し、こども・教育グループに配置しております。

以上でございます。

○藤田委員

ありがとうございます。

○大津区政企画担当課長

キオスク端末は、2階に設置する予定にしております。

○北川議長

ありがとうございます。

ほかの方、ございませんか。南委員。

○南委員

何回もすみません。僕はいつも大好きなトンボロマルシェのことを聞かせていただくのですが、冒頭に区長のほうから、オクトーバーフェストをやろうという話ですけど、それはどこか資料に書いてますでしょうか。

○古川区長

この後に説明します。

○南委員

この後なんですね。なるほど。いや、ここを読んでいて、トンボロ、もう終わったんだというところで、もうなくなっちゃうんですね。トンボロがなくなっちゃうのと、あと何となく途中で終わっているタグボートの宿泊施設をつくる、つくらへんみたいな話とかは、もう完全になくなっちゃったのでしょうか。その辺を教えてもらいたいです。

○古川区長

お答えします。

トンボロマルシェにつきましては、あとで予算のところの説明が出てきますけど、エリア価値向上に向けた地域活性化事業というのでやっています。エリア価値を上げたい、つまり人口を増やしたり、まちの賑わいを増やすという観点から、これは引き続き、不断の取組としてやっていきますので、そこは御安心いただきたいのですが、役所がお金をまとめて委託事業者に渡してイベントとしてやるというのは令和5年度で終わりましたということでございます。ではその代わりに何をやるのかというと、例えば、このトンボロマルシェの取組の中で培ってきた、千島公園を使ってイベントを興していく。そのためには、どこにどんな申請を出して、テントの借り受けはどう

やってやるかとか、そのノウハウを蓄積した部分をガイドブックにまとめて市民の皆さんに提供するとか、あるいは既にまちづくりイベントとかに一日の長のある方を講師に呼んで、イベントの盛り上げ方を講演していただく、アドバイスしていただくとか、そういう報償費の予算を積んだりとか、衣替えをした形でこのエリア価値向上を引き続き行っていきます。なので、できるだけ民間のベースで、自分たちだけで「自走する」という、そういう言葉を使いますが、自走できるシステムに変えていきたいという、こういう予算に切り替えてございます。ぜひ自発的にイベントを主催する側に回っていただければうれしく思っております。

○北川議長

ありがとうございました。

○古川区長

あと、タグボートは事業者に土地を貸し付けて、自由に運営していただくという規制緩和の事業ですので、その中で事業者が採算を考えながら取り組んでいるということで、以前ホテルを建てるというお話もありましたけど、それも含めて、よく考えている、熟慮している最中のようにです。まだ発表できるものはありませんけれども、全くなかったわけではないとは聞いています。

○南委員

ありがとうございます。

○北川議長

ありがとうございました。

時間に限りがありますので、発言できなかった意見は、また後日、御意見シートの提出をお願いしたいと思います。

それでは、これにて議題1を終了させていただきます。

大変貴重は御意見をいただいたと考えております。これらの意見を基に、将来ビジョンの改訂に生かしていただきたいと思います。

続きまして、次の議題に移らせていただきます。

議題 2、令和 6 年度大正区運営方針（案）及び予算（案）、事業・業務計画書（案）について、区役所からの説明をお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

それでは、議題 2 について御説明をいたします。

事前に送付しております資料、書類番号 2、令和 6 年度大正区運営方針（案）、書類番号 4、令和 6 年度事業・業務計画書（案）、書類番号 5、令和 6 年度大正区関連予算（案）概要、最後に、先ほど見ていただいております書類番号 6、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答。資料たくさんございますが、以上を御準備いただければと思います。

それでは、御説明させていただきます。

大正区運営方針及び事業・業務計画書につきましては、資料を事前に御確認いただきまして、事前質問に対する回答につきましては、書類番号 6 の、3 ページと 4 ページにかけまして書面にて回答を行っておりますので、詳細の説明は割愛させていただきます。

なお、1 点だけ事前にお話しさせていただきますけども、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答の 4 ページにございます北方委員からの御意見につきまして、大正区内に 7 か所ほど渡船がありますけども、この渡船について、大正区の魅力としてもっとアピールしていく必要があるのではないかという御意見をいただいております。回答のほうにも書かせていただきましたが、この渡船につきましては、令和 4 年 6 月に、日本船舶海洋工学会というところから、水都大阪の交通を支えてきた渡船システムということで、「ふね遺産」に認定をされております。それで入口の向こう側になりますけども、ホワイトボードの横のところに、「ふね遺産」に認定された際に授与いただいた認定書と認定プレート、その横に日本船舶海洋工学会から過去にふね遺産として認定されたふねが掲載されたパンフレットを置いておりますので、ぜひお

帰りの際に御覧いただければと思います。広報紙等、SNS等でも一旦発信はさせていただいているところでございます。

それでは、令和6年度の予算（案）につきましては、総務課長の長瀬より御説明を申し上げます。

○長瀬総務課長

総務課長の長瀬でございます。

書類番号5に基づきまして、令和6年度大正区関連予算（案）について、説明をさせていただきます。

上段1、予算編成にかかる考え方に記載しておりますとおり、大正区では大正区将来ビジョン2025の4つの柱に基づいて施策を展開しているところでございます。

大正区関連予算は、下段にゴシックの太い文字で記載しておりますとおり、8億1,792万3,000円となっております。内訳としましては、区長自由経費、これは区長の権限によりまして区役所が実際に実施する事業でございますが、これが約3億7,100万あまりとなっております。この区長自由経費は、昨年度3億2,400万でございましたので、昨年比べて4,800万円ほど増額となっております。

その下の記載の区CM自由経費は4億4,600万強となっております。区シェイマネージャー経費、これは区長の権限によりまして、建設局とか環境局とかいったようないろんな局が実施する予算でございます。この分野では、局の職員が区長の部下となっております、区長が部下である局に指示して行うという立てつけの予算でございますけれども、この区CM予算は昨年度より1億円程度減っております。減ってはございますけれども、後ほど詳しく御説明しますが、この理由は児童いきいき放課後事業、こども青少年局の事業ですが、予算額が1億4,000万のこの事業が、区CM経費からこども青少年局の予算のほうに移管された、移されたという状況によるものでございます。

続きまして、めくっていただいて裏面を御覧ください。令和6年度の重点取組事業5つを掲げてございます。順に説明をさせていただきます。

1つ目が、学習・登校サポート事業でございます。不登校などによって学習機会を逃した児童生徒を対象に学習支援や登校支援を実施するものでございます。昨年度に引き続きまして、大正区役所内に中学生を対象に、学校・家庭以外の第三の「居場所」を設置しまして、専門のスタッフが1人1人に寄り添った支援を行います。1,727万4,000円を計上してございます。

2つ目が、エリア価値の向上に向けた地域活性化事業では938万6,000円を計上してございます。先ほど区長から説明がございましたので、かいつまんで説明させていただきますけれども、先ほど委員からもありました、令和4年度から5年度にかけて開催しましたマルシェ（定期市）や、空家まち歩きなどで得られたノウハウであるとか人のつながりを活用して、民間主体が自主的に実施する取組、自走する取組がエリア価値向上に寄与するように支援を行ってまいるのでございます。

3つ目が、就学前こどもサポートネット事業でございます。これは大正区版ネウボラとも言いますが、このネウボラという言葉はフィンランド語でアドバイスの場ということの意味する子育て支援制度という意味でございますけれども、妊娠期から中学生まで切れ目のない支援を進めるため、4・5歳児に専門の推進員を配置して、健康状況や生活環境を把握して、課題発見や支援につながる仕組みを構築するものでございます。この事業には919万2,000円を計上してございます。

4つ目が、これも区長が冒頭申し上げました、万博に向けた機運盛り上げ等の取組でございますけれども、843万7,000円を計上してございます。万博のプレイベントとしまして、大正区にゆかりのあるドイツの食や音楽・健康のイベント「大正オクトーバーフェスト（仮称）」を開催することで、区民の万博への関心を高めて地域の活性化を推進してまいるのでございます。

最後に5つ目は、健康増進普及啓発事業としまして117万4,000円を計上し

てございます。大正区の平均寿命・健康寿命は、この区政会議でも議論していただいたように、大阪市平均より低くて、がんによる死亡率や喫煙者の割合であるとか生活習慣病保有率も高いことから、区民の健康増進の意識を高め行動変容のための啓発を行ってまいります。生活習慣改善の啓発リーフレットの全戸配布や、禁煙をテーマとした健康セミナーの開催などを予定してございます。

以上、これらの事業に重点的に取り組んでまいります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして3ページ・4ページには、区長自由経費の予算（案）及び区CM予算（案）について、令和4年度と5年度を対照して棒グラフで表してございます。

先ほど申し上げましたとおり、区長の自由経費は令和5年度につきましては、棒グラフの下に記載しておりますとおり3億2,400万で、令和6年度につきましては3億7,200万ということで4,800万程度増加してございます。

この要因でございますけども、人件費の高騰に伴う委託料の増であるとか、光熱水費の高騰による庁舎の維持管理費、あるいは住民情報業務等の民間委託料の増となっております。

令和6年度の新たな事業としましては、その6年度の右側の吹き出しのところに書いております2つ目です。先ほど御説明しました、万博に向けた機運盛り上げ等の取組や、その1つ下、住民情報発行手数料のキャッシュレス化に伴う端末導入です。キオスク端末導入などを予定してございます。これは先ほどお答えさせていただいたように、区役所の2階に設置する予定でございます。

1枚おめくりをいただきまして、次は大正区のCM予算（案）の比較でございます。これは先ほど申し上げましたように、区長の権限によりまして、区長の部下職員ですが、局の職員が実施する事業でございますが、左側の棒グラフ、令和5年度の5億5,400万、一番下に554百万と書いております5億5,400万から、右側の棒グラフ、令和6年度には4億4,600万と、1億800万減少してございます。

これは、先ほどちらっと申し上げました大きな要因としましては、右側の主な増減項目を記載した、上から7つ目のちょぼにございますように、児童いきいき放課後事業が1億3,600万円の皆減となっているためでございます。これは先ほど御説明させていただきましたように、この事業が担当局のこども青少年局という局がありますが、その責任の下、再構築を行うということで予算が区CMから局予算のほうに移された、移管したということで減っているという理由でございます。この事業の影響を取り除けば、区CM事業としては実質的には3,4,000万の増加となっております。

その他、幾つかかいつまんで申し上げますと、上から2つ目の公園整備（安全安心・リフレッシュ）という事業費が398万2,000円と、上から2つ目の部分ですが、それが昨年度に比べて254万円程度減っております。これは公園整備につきましては、24区を3つのグループに分割して、年度ごとに公園整備と公園設計を順繰りに整備しているため、公園の規模とか実施内容によって毎年増減額が発生することによるものでございます。

ほかの項目につきましては、また改めて御覧をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

大正区関連予算につきまして御説明をさせていただきました。以上でございます。

○北川議長

ありがとうございます。

ただいま説明のありました、令和6年度予算（案）や大正区運営方針、事業・業務計画書について、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

姉川委員。

○姉川委員

今回、前もあったように、健康推進のところがだいぶ重点的に取り組まれるということで、すごく僕としてはうれしいなというのと、受診者数の目標値が率でなくて数

になったのがすごい僕は目に見えやすくていいなと思って、先ほどの将来ビジョンもそういうふうに変っていたので、率より、本当に実際に何人が受けたのかというのは本当に分かりやすくてすごいいいことだなと思いました。

それに向けて、ビジョン2025では最終はやっぱり令和元年度を超えるということで、とりあえず6年度は今年度より増えるということを目標にされているということで、うちのところも医療機関なので健診を結構推進してますけども、実際4年度、実は何ぼやったのかなとデータがあったので見てみたら、結構驚きまして、4年度が胃がんだと609、そのうち、これは大正区外の方もたまに来られるので実際これが正しくはないですけども、大体400件弱、実はうちのほうでしていたと。大腸がんは1,600件されていて、そのうち、うちが大体700件、一診療所で。肺がんが1,300件のうち、大体700件強ぐらいやってまして、半分ぐらい一診療所でやっていて、ほかの診療所も一緒にやってくれたらめちゃくちゃ伸びるんだろうなと思ひまして、診療所さんによって科目も違いますし、やれる設備とかもあるので、もちろんそれ一律にいくわけではないですけども、いろんなところで声かけして、この目標が達成できればなと思っているのと、あと、昨日たまたま歯医者さんと歯学生が、いかにお口の中の健康に興味ない方に興味持ってもらえるか。特にこどもさんという活動をしている団体さんの人の話を聞くことができまして、そのときに言っていたのが、まさにそうだなと思いましたけども、医師会さんとか役所さんがやる健康イベントは、すごくいいんですけど、そこに私たちの若い企画とか一緒にやっても、結局興味ある人がそこに来てただけだと。だから、あまり私たちの活躍する場はないと。それだったら、ほんとに興味ない方のところに、私たちのそういう新しい企画とかイベントとかをもっていったほうが、興味ない人に興味を持ってもらえる、お口の中の興味を持ってもらえるきっかけになるんじゃないかと思って活動してますとおっしゃっていて、まさにそうだなと。健康づくりのイベントとかも、僕らもしますけど、やっぱり興味ある人しか来ないんです。全然興味ない人は、そもそもそこには来るわけが

なくて、どれだけ告知しても。ただ、あるよということは言えるし、そういうのももちろん大事ですけど、例えば、全く関係のないイベントとかにそういうがん検診の啓発とか、それをちょっとゲーム形式にするかは分からないですけど、興味を持ってもらえるような企画をすれば、とにかくいろんなところに置いとくみたいなイメージですけど、僕の中では。すれば、少しは興味を持ってもらえる方もいて、1回やってみようかなという気持ちになるかなと。そういうところでトンボロマルシェどうかなと思ったのですが、もう終わりなんですね。なので、何かさんぽ日和ですとか、この前やっていたスポーツ大会ですとか、そういうところにも出かけて、大腸がん検診ありますよとか、胃がん検診受けませんかというようなことができれば、そんなにお金にかかることじゃないので、ちょっとできることなのかなと思っています。

あと、ごめんなさい。長くて。予算の中に、前言っていた大腸がんの対象者に郵送するというのは含まれているのかというのが知りたいです。ちょっと見ていたら、モデル事業で福島区と平野区で、その受診勧奨の対象者に大腸がんを送ったら半分ぐらい返ってきたと、これすごい数字だなと思っていて、ぜひこれも、もしやれるならやったら受診者数が上がるのかなと思いました。

以上です。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原でございます。御意見いろいろありがとうございます。

今年からですけども、受診率を上げていかないといけないということで取組みをしております。例えば、地域のほうでやっておられる健康イベント、運動の関係のイベントや、そういうところに血管年齢測定器を持って行かせてもらって、その結果を基に、健診等の受診勧奨を行うなど、幾つかそういうイベントに行かせてもらったりなど、いろんな機会捉えて、がん検診であったり特定健診の周知を少しずつさせていただいております。またこれは引き続き、できる範囲にはなってきますけども、していきたいと考えております。

また、先ほどおっしゃっていただきましたナッジを活用した大腸がん検診につきましては、今後どうしていくのかは、モデル事業として局がされているので、やめるということではないですけども、今後も引き続き検討はしていくと聞いております。区の方で実施するものについても、検診日予約ということではない形で大腸がん検診はしていくような方向で今進んでいますので、少し変わってきて、受けやすくなっていくと考えております。

○大津区政企画担当課長

補足しますと、受診率向上のために、3月1日に発行されます「こんにちは大正」に、毎年ですけど1年間保存版でがん検診等を受けられる医療機関一覧を作成し、掲載しておりますので、保存していただいて、皆さん、ぜひ健診のほうを受けていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○北川議長

中島委員。

○中島委員

質問で、後でメモで出そうかなとは思ってましたけど、まず聞いておきたいと思ったのが、事業・業務計画書（案）の中の人権啓発推進事業ということで、人権が尊重されてるまちだと思いと回答した割合77%以上。私も日本人、そんなに人権を侵害してるのかなと。それに対して予算で書いてあるのが90万ぐらい予算を割いている。この辺は何に使われてるのかなと思って一生懸命見たのですが、なかなかどこに使われてるのが分からなかった。

それに比べて額でいうと、例えば、いざというときに備えた自助・共助の推進という、あの災害が起こったときに一番大事なのが自助、その次に共助ですね。これに対して予算がついているのが4万円。この辺のギャップが僕はちょっとどうしても理解ができなくて、公助に関しては結構ついてますけども、自助・共助、一番大事な部分でなぜほとんど何も、多分パンフレット作るか何かのレベルかなという気はしますけ

ど、この辺はどういうふうに、予算の配分としてはバランスが取れてないような気がしますけども、一度お聞きしたくて質問させていただきました。

以上です。

○丸井地域協働課長

まず、人権啓発推進事業の事業内容の御説明をまずさせていただきます。地域協働課長の丸井でございます。

この90万7,000円という予算でございますが、毎年、大正区・港区・浪速区・西区合同で人権展を開催しております。おおむねほとんどがこの経費になっております。人権展、区民の人権意識の向上を目的に毎年実施しているものでございまして、人権啓発のタブロイド誌を作成しまして12月1日の新聞折り込みに入れさせていただいたり、また講演会をやったりというような経費でございます。4区合同でやることによりまして、大きい予算でよいものをつくっていくというふうな形になっておりまして、残りの3区についても同額を捻出しての事業になっております。

○中務防災防犯担当課長

防災防犯担当課長の中務でございます。

先ほどおっしゃっていただいたように自助・共助のところが4万円しかついてないということですが、事業の中身が個別避難計画の作成など、まさしくマンパワーに因るところがほとんどでございますので金額には表れておりません。一方、公助につきましては防災リーダーの装備品や避難所の備蓄品などを買う経費を記載しております。

○北川議長

ほかにございませんか。木幡さん。

○木幡委員

今回の計画の中の、私も健康増進のところで、例えば、大正区は喫煙率も高く禁煙に向けた取組みたいなことで17の生活習慣病予防対策のところで見てますと、例

えば、禁煙をテーマとしてセミナー講演会を開催するとかというふうになっていたり、世界禁煙デーというのがあるなというのが分かっていたので、今度の５月３１日が、確かそうだったと思いますけど、そこに向けて何かイベントみたいなものを計画されたりするのかというようなことを。

あとどこかに、我々も企業側で健康都市というようなところに何か取り組めるとしたら、最近経済産業省が推奨されてます健康経営ですね。そことの何か絡みみたいなものも考えられるのかなと思ったりしまして、その辺具体的に何かお考えのところはどういった感じなのかなということと、私どもはものづくりのほうで、もう１０年ぐらいやってます「大正ものづくりフェスタ」というイベントが大体８月にありまして、そこに向けていろんな企業とか新機関さんとか、イベントの準備でやっぱり連携の会議を何度か重ねることによって、割に企業間のネットワークみたいなのができてきたのかなと経験上感じておりますけども、例えば、こういう健康の部分でも、先ほど姉川さんも言われましたけど、地域の医療機関さんであるとか、うちも一応医療機器をつくったりもしているので、そういうところとか、そういう例えば、何かイベントがあるとしたら、そこに向けて連絡検討するような場を持つとか、あるいは今医療のほうとかでいくと地域包括とか、そういう課題とかもありますけども、そういうイベントごとをきっかけに、そういった関係性が深まるような何かそんな取組があったらどうなのかなと思ったりはしておりますけども、その辺りについても何かをいただければなと思います。

○嶋原保健福祉課長

御意見ありがとうございます。保健福祉課長の嶋原です。

今、たばこの関係のイベントにつきましては、時期は今調整中で、地域の大きな医療機関の禁煙外来をされているところと、それから、去年からいろいろと御意見もいただいておりますので、今、南さんのほうにお願いしつつ、先ほどお話のありました健康経営優良法人の部分であったりなどを含めて、喫煙率改善のためのイベントを

していきたいと思っております。

いろんなところとの連携につきましては、うちも先ほど申しましたように、出て行く機会、なかなか休みの日であったりとかマンパワーの関係もあるので限界はもちろんありますけども、声がかかったところはできるだけ行くようにしておりますので、うまく連携の取れるところに参加させてもらって、そこで人に来てもらって見てもらって、その時に健康の話をさせてもらったり、特に来年度につきましてはがん検診であったり特定健診の受診の向上につながるようなお話をさせてもらったりと思っておりますので、またいろいろと御協力いただければと思っております。日程のほうはまだ調整中ですが、でも大体1月ぐらいで今調整しているところでございます。

○木幡委員

先ほどのその世界禁煙デーとか、これは結構記念日みたいになっているところなので、逆に言うと、こういうところが年度の割に早い時期なので、これは実際に目的にはかなり難しいところがあるのかなと思いますけど、例えば、この新しい年度は難しくても次の年度に向けて準備するとかというようなことも多分考えられると思いますし、あと、こういう日が決まっているやつというのは、結構メディアとか広報に対して、何か項目を入れると、そういうのがうまく結構使えたりするんじゃないかなと思うので、特に先ほど一般の方でなかなか関心意識がない方とかに向けて、もちろん、区の広報紙もそうですけども、メディアがそういうところに意識を向けてくれたりとか、そういう外部のところもうまく活用する方法は何かあったりするのかなと思うので、そんなことも含めて御検討いただけたらどうかなと思いました。

○嶋原保健福祉課長

ありがとうございます。5月のタイミングでも、周知や発信や取組みなどをしたいと思っておりますけども、確かに御意見いただきましたように、5月のタイミングでするにはちょっと準備も含めてなかなか難しいところもあって、関係先との調整もやっぱりありますので、それと5月は、ほかのイベントもあったりもしますので、うまく

その辺が調整つくところということで、今回は時期を調整させてもらっているところですので、御意見のほうはまた考えさせていただきたいと思います。

○北川議長

ありがとうございます。

ほか、委員さん、どなたかございませんか。柊さん。

○柊委員

9番の防犯・安全対策の推進というところで、自転車マナーアップと記載がありますがすけれども、最近ちょっと見受けられるのが電動自転車、音もしなくて、もうずっと後ろから来る、この電動自転車が、特に歩道を大きなタイヤで、最近大きなタイヤの電動自転車もあって、これ原付じゃないかなというのがあるって危ないなというも思うのですけれども。あとキックボード、これもほんとにちゃんとコントロールしてできてるのかなという気はして、いつもちょっと気になってはいますけども、ここら辺、どのようにして対応していったらいいのかなと思ひまして、何かいい対策があればと。

○古川区長

電動キックボードですね。本当に最近増えてきましたね。大正区は普及するのが遅かったかもしれませんが、中央区だとか北区のほうでは本当に困っているらしくて。区長会議の私どもがやっているまちづくり・にぎわい・環境部会でもちょっと話が出まして、結果的にはシェアサイクルを24区全部に導入することになったんですね。そのシェアサイクルの中に電動キックボードも入れていこうという積極体制で臨みましたので、その裏返しで、電動キックボードも含めたマナーアップの部分もそのシェアサイクル事業者が担うという条件付きで参入してもらっています。なので、マナーアップの啓発の部分もシェアサイクル事業者がやってくれと。そこは区長会としては期待しております。大正区として個々にはなかなか難しいので、警察とかとタイアップしながら今後いろいろ考えていきたいと思っています。

○北川議長

ありがとうございます。

ほか。大石委員、何かございますか。

○大石委員

大石です。

地域防災力の向上というところで、防災力のさらなる向上という形をおっしゃっていらっしゃいますけども、安心と安全という意味合いでちょっと考えてほしいことがありまして、今日ちょっとほかの方から耳にしたのが、安心と安全。続けてよく使う言葉だと思いますけど、こちらの計画書にも安心・安全という言葉が何か所か出てます。安全ということは、ある意味形として確認できる。道路の安全柵がありますよ。最近でしたら都営地下鉄だったら、全部開閉のものが全て安全上は動き出したと。そういう形で安全に関しては形が見えて、こういう形で進んできましたよということが見てもらえるのですけども、じゃあ安心としたら、どうして安心な心になってもらえるんだろうというのがちょっとある人がおっしゃってましてですね。個人差によって安心というのは非常に難しい。個人の経験値によっても、どのレベルがその個人の安心の度合いになるかなとか、数字で出てこない、形で出てこない。そういう意味でいって、今の能登半島の地震災害を見てましても、結局備蓄品があった。だけど住民の被災者のほうに届くのに非常に時間がかかった。なぜかという、結局ライフライン、道路が寸断される。もうそういう行き来ができない、物が出せない。そういうことを考えていくと、今の大阪市のほうの避難所に対するその備蓄品、これがどこまでが安心な位置になるんだろうというのを、そういうニュースを見ていて考えてしまうことがございました。これだけのものがあるから、こういう何かあったときには、こういう形でサポートの体制を整えてあるから大丈夫ですよ。普通に災害を受けたら2日目とか3日目には救助の体制がその被災地に届くように、そういう動きができてますよとは耳にしますけども、それはあくまでも道路状況がさほど被害を受けてない状態ということしか言いようがないですね。じゃあ、どの程度まで整備したら安心なんだろう

うというのは、これは絶対答えが出てこないと思います。ただ、そういう目線という
か考え方で、やはり防災の上では考えていかざるを得ないんじゃないかなということ
は実感してます。

以上です。

○北川議長

ありがとうございます。

時間に限りがありますので、発言できなかった御意見は後日御意見シートにて提出
をお願いいたしたいと思います。

それでは、これで議題2を終了させていただきます。

大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。これらの意見を基に、
運営方針等の策定に生かしていただきたいと思います。

その他の事項につきまして、区役所のほうから追加ございませんか。

○大津区政企画担当課長

それでは、最後に私のほうから御説明をさせていただきます。

来年度の令和6年度の区政会議の日程について御説明をさせていただきます。

お手元に配付しております資料、書類番号8、令和6年度大正区区政会議日程予定
のほうを御覧いただければと思います。

令和6年度の大正区区政会議におきましては、年4回の開催を予定しております。
第1回目は6月13日の木曜日、第2回目は9月12日木曜日、第3回目は12月1
2日木曜日、第4回目は令和7年2月27日木曜日、時間はいずれも19時から20
時30分を予定しております。場所につきましては、区民ホールを予定しております
けども、また改めてその都度御連絡をさせていただきますので、御予定のほど、どう
ぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○北川議長

ありがとうございます。

それでは、本日の予定されている議題は以上で終了とさせていただきます。

皆様方には、議事進行に大変御協力いただきましてありがとうございました。

○大津区政企画担当課長

北川議長、どうもありがとうございました。

それでは、本日の配付資料の中に御意見シートがございますので、本日の会議で御発言できなかったことや、本日の議論を踏まえて改めて御意見、御質問がございましたら御記入の上、3月1日の金曜日までに御提出をお願いいたします。

それでは、本会議の結びに当たり、区長の古川より総括を申し上げます。

○古川区長

議事進行に御協力ありがとうございました。今日は予定の時間内に終わりそうですね。ありがとうございました。

いただいた意見の中で答え切れなかったこと等について総括をさせていただきます。着座のままで申し訳ないです。

まず、北方委員のほうからいただいた、共働きがこれだけ増える中で、保育所の受入時間も含めて、働く者には環境が厳しいと。それが何十年も変わっていないというお話がありました。これはやはりお答えの中で国の方針を書かざるを得なかったのが正直事実でございますが、やはり福祉あるいは保育所の予算というのが国の補助で決まってくるので、そのレベルアップですとか、あるいはそのサービスアップというのをなかなか区役所単独では決められません。一方で、多分働き方改革の中で、短時間勤務とかその辺が受け入れられる社会にしていかなきゃいけないというふうに、そういうサービスアップの部分と働き方改革の、いわゆる少し労働力を縮めるというか、そのレベルダウンというか、その辺がうまく併存していくような社会をめざさなきゃいけないなということで、大きな難問なんです。ですが、大阪市全体としては、市長も含めていろいろ考えていると思うので、その動きに敏感に大正区としても反応して

いくように努力いたします。

それからSNSの充実について、何人もの方から御意見いただきました。フェイスブックについては確かに考え方を新たにしましたね。1つ投稿すると連動して投稿できるような仕組みがあるようでございますので、その辺を含めて。それでもなお区民の方から、なかなか支持が上がらないと。先ほど情報をどこから取っていますかという質問がありました。ビジョンの43ページにありますけども、この中でちょっと申し上げておきますと、大正区は驚くほど「こんにちは大正」広報紙を見てくださいっているんですね。これが本当にびっくりするほどの情報源でございます。84.6%、2番目が回覧板、これもすごいですよね。やっぱり地域の力がまだまだ残っていると。そして3番目がバス停チラシ、これも大正区らしいです。このワンツースリーがものすごく大正区らしい広報の仕方でございます。これらを除けば、やはりフェイスブックやツイッターの占める割合というのが重要なところにいるというのが現状でございます。また、情報入手をしていないという7.8%、この人たちも啓発していかなくちゃいけないなと思っているところでございますが、いずれにしても大正区らしい広報のツールを生かした上で、さらにSNSも活用していくように努力いたします。

それから、南さんからもっと特定空家がなくなれば、さらに資産として活用方法も広がるのにと。これもごもっともな御意見で、特定空家はやっぱり特定空家だけの世界で処理していますので、それが近隣のまだまだ使える資産に与える影響というのが、そのままリンクして対応できてないところもあります。なので、まずは特定空家、通報も含めて、ぜひ区民の方に御協力いただいて、さらに本人特定、持ち主特定をしつかりやった上で、相対としての大正区の資産価値を上げていきたいなと思っているところでございます。

それから、藤田委員にはいろいろ細かいところ、記載のアドバイスをいただきまして本当にありがとうございます。特に横文字、専門用語が分からないというところは、この区政会議でも松村さんはじめ、いつも御意見いただいているところでございます。

ので、記載を補記するようにしっかりやっていきたいと思います。

それから同じく南さんから、トンボロマルシェやタグボートの今後の対応は、ということで、これはお答えしたとおりでございますが、いずれにしても、非常に画期的な仕組みで、タグボートでいえば河川の占用許可を規制緩和するということ。それからトンボロマルシェについては、当初は官の力でイベントという形でやってきましたが、それを民の自力でまちの賑わいを創出していくと、こういう画期的な取組でございますので、ぜひ皆様の民の力のほうもお貸しいただいて、引き続き機能していくように御協力いただければと思います。ぜひ自主的なイベントを再興していただくことを、区役所も応援しますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから姉川さんから健康増進の取組、非常にうれしいとお褒めをいただいた上で、健診については姉川さんのところの診療所でも非常にたくさんやっていただいているようでございますが、まだまだ足りないと思っています。大正区としては、やはり大石さん、いつもおっしゃいますけど、健診すると（病気が）見つかったりするのが怖いという部分ね。御自身に健康に自信がある方も含めて、なかなか健診に行かないですけれども、早期発見で助かる命もありますので、やはりそれががん検診とか特定健診含めまして、今年度の取組の重要ポイントにしていきたいと思いますので、皆様もぜひ健診を受けてみてください。

それから、木幡委員からあった健康増進の中の世界禁煙デーの話、これは日程の都合もあるので、また長期の課題として対応していきますが、健康経営優良法人については、南さんからこの区政会議の中で御意見をいただいて早速取り入れることにしました。多分シンポジウムですとか、そういう形で今年度やっていきますので、その優良法人の取入れに成功した南さん、ぜひシンポジストとして、木幡さんも含めて出ていただけるとありがたいなと思っております。

それから、大石さんから最後いただいた、安心・安全のうち、安心というのは形が見えないものだと。数値にも出にくいものだとということ、これ本当にそのとおりだと

思います。このビジョン全体を通じて安心な大正区にしていくように我々努めてまいります。特に御指摘のあった備蓄の話ですね。備蓄は少しずつ始めてますし、小学校にももちろん備蓄品を蓄えていただいています。今年度、ローリングストックとって医薬品の備蓄も新たに始めました。これは済生会泉尾病院の御協力を得て、実は昨日、院長さんと私で協定書の締結式をしました。また後ほど広報紙等で御紹介いたしますが、日頃から医薬品を潤沢に使われている病院に、区役所の医薬品を備蓄することによって期限切れが防げます。賞味期限が来る前にどんどん泉尾病院のほうで使っていただいて、また新しい備蓄品を常時備えて、そういう状況をずっと維持するという、これもなかなか工夫した取組でございますので注目いただければと思います。

このような形でお答えできなかったことについて、幾つかお答えさせていただきました。

今日はビジョンの大きな話は元より、運営方針であるとか事務事業のすごい細かいところまで資料をお読みいただきまして、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

今日いただいた御意見を踏まえまして、ますます皆様にとって、かゆいところに手の届く大正区の事業を考えてまいりますので、引き続き御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○大津区政企画担当課長

それでは、これをもちまして、本日の区政会議を閉会とさせていただきます。

お帰りの際は、1階の玄関が閉まっておりますので、2階の玄関を御利用いただきますようよろしくお願いいたします。

皆様、本日は遅くまで誠にありがとうございました。

—了—